

2021年度休眠預金等活用法に基づく実行団体の公募開始について

一般財団法人社会変革推進財団（理事長：大野修一、所在地：港区、以下、「SIIF」）は、休眠預金等活用法※1に基づく資金分配団体として、実行団体の公募を2月1日(火)より [自社ホームページ上](#)にて開始いたします。

SIIFは、2019年度「地域活性化ソーシャルビジネス成長支援事業」、2020年度「コレクティブインパクト※2による地域課題解決事業」に引き続き、2021年度「地域インパクトファンド設立・運営支援事業」（以下、「本事業」という）において、資金分配団体となっています。本事業では、地域金融機関とエクイティ投資主体が協働する機会を創出し、お互いの知見が交換されることで、地域社会・経済の活性化を支える金融エコシステムの進化を目指します。具体的には、地域の活性化を目的としてエクイティ投資主体が設立する投資型ファンドのうち、地域金融機関による資金のおよび人的関与が十分に見込まれるものについて、その無限責任組合員たる法人に対し助成を行います。地域活性化の文脈において金融エコシステムが成熟することで、インパクト志向企業の成長が促進されることが本事業の狙いです。

選定された実行団体に対しては、最大6千万円の助成金のほか、ファンドとその投資先企業の成果（インパクト）を可視化するための知見を提供します。社会的インパクト評価※3に取り組むことで、地域における持続的なインパクト創出を後押しし、地域による、地域のための社会課題解決の仕組みづくりに寄与します。

※1 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）

※2 共通の社会的インパクトを創出することを目標に様々なプレイヤーが共同して社会課題解決に取り組み、共同の成果を最大化するための枠組みのことを指す。

※3 事業や活動の結果として生じた、社会的・環境的な変化や効果（アウトカム）を短期・長期を問わず、定量的・定性的に把握し、事業や活動について価値判断を加えること。

【休眠預金等活用制度の体制】



【地域インパクトファンド設立・運営支援事業の詳細】

- ・助成事業期間：最長3年間(資金提供契約締結日から2025年3月31日まで)
- ・採択1団体・事業あたりの助成額：最大6千万円
- ・想定採択団体数：3~4団体程度
- ・事前オンライン説明会：2月16日（水）14:30~16:00/ 2月25日（金）11:00~12:30
*説明会の参加は事前申し込みが必要となります。
- ・公募期間：2022年2月1日(火) 10時~2022年3月31日(木) 17時
- ・公募受付：SIIF ホームページ上に詳細明記 <https://siif.or.jp/application/kyumin/>

社会変革推進財団 (SIIF) について www.siif.or.jp

社会課題の解決と多様な価値創造が自律的・持続的に起こる社会を目指し、自助・公助・共助の枠組みを超えた社会的・経済的資源循環のエコシステムの実現を目指します。ソーシャル・インパクト・ボンドをはじめとするインパクト投資のモデル開発や実践、普及のための環境整備、調査研究・政策提言に取り組んでいます。

【お問い合わせ先】 SIIF 担当 小笠原・紺野 代表：03-6229-2622 e-mail: kyumin@siif.or.jp